

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道

## 平成 22 年度通常総会議案書

日時：平成 22 年 4 月 15 日（木）17 時 10 分から

場所：札幌すみれホテル 4 階すずらん

（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

1 開 会

2 理事長挨拶

3 定足数確認

4 議長選出

5 議事録署名人選任

6 審議事項

第 1 号議案 平成 21 年度事業・活動報告及び収支決算報告について

第 2 号議案 平成 22 年度事業・活動計画(案)及び収支予算(案)について

そ の 他

7 議長退席

8 閉 会

## 第1号議案

平成21年度事業・活動報告及び収支決算報告について

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道平成21年度事業報告及び収支決算報告の同意を求める。

- 1 平成21年度事業・活動報告
- 2 平成21年度収支決算報告
- 3 監査報告

平成 21 年度事業・活動報告  
平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 建築再生ネットワーク北海道

1 事業・活動の成果

平成 21 年度においては一期 2 年の事業・活動等の中で、会員及び行政等関係者各位から寄せられた意見・提案を基に「指定管理者制度に関する事業」及び「新建築士制度に関する事業」を追加事業とするため定款第 3 条（事業）を改定したところであります。

併せて、法人名称を「地域再生ネットワーク北海道」から「建築再生ネットワーク北海道」と分かりやすいネーミングに改め、略称「AR ネット北海道」を条文上明確にいたしました。役員改選においては監事 1 名の増、他役員は全員再任され、組織等の強化を図り二期目のスタートとなりました。

主な事業・活動としましては、札幌市の市営住宅及び区民センター・地区センターの指定管理者募集に係る事前調査の実施、特殊建築物等の定期報告については、あらゆるネットワークを使い対象建築物の所有者及び管理者に対する営業活動を行い、現在も続けているところであります。新年度においては事業化・予算化すると共に継続的・恒常的事業にすることが望ましいと思慮するものであります。指定管理者制度への参画は次回挑戦するにしても、人・時間・資金の確保が不可欠であり今後の課題となりました。

又、前年度、外壁改修及び結露対策調査・研究を実施した美香保地区戸建住宅改修工事に係る設計等業務及び改修工事に係る設計等業務を実施することができました。

これらの事業・活動により、平成 21 年度決算額は、収入 1,051 千円、支出 1,046 千円、当期収支差額は 5 千円となりました。

正会員数 18 人  
賛助会員数 15 人（法人会員 11 人、個人会員 4 人）

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款事業名	事業名等活動内容	事業費等 (千円)
第 1 号 建築技術の伝承及び向上に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度地域からの循環型社会づくり シンポジウム（環境省） 2 月</li> <li>・環境と塗料についてのセミナー2010 （大日本塗料） 2 月</li> <li>・CB・SB 5 団体連携フォーラム （環境省、札幌市等） 2 月</li> <li>・北海道の産業廃棄物処理 （北海道行政書士会） 2 月</li> <li>・建設業関連業務に関する重要な法改正 （北海道行政書士会） 3 月</li> </ul>	

定款事業名	事業名等活動内容	事業費等 (千円)
第2号 建物等に関する情報の収集及び提供に関する事業	・美香保地区戸建住宅改修工事に係る設計等 受託業務 11月	30
第3号 建物等に関する調査、研究及び政策提言に関する事業	・改修工事に係る設計等受託業務 10月	500
第4号 建築技術に関するネットワーク事業	・パンフレット作成 8月 ・ホームページの構築 随時	19
第5号 建築関連技術者の相談業務	・改修、修繕等に関する相談 10件	
第6号 施設の管理・運営に関する事業	・市営住宅及び区民センター・地区センター指定管理者募集に係る事前調査	
第7号 設計、工事監理に関する事業	・一級建築士事務所登録 11月 ・病院、社会福祉法人施設、マンション等所有者及び管理者に対する営業活動 随時	19
第8号 その他この法人の目的達成に必要な事業	・正会員及び賛助会員の加入促進 通年 ・業務・会計監査 4月 ・通常総会 4月 ・正副理事長会議・役員会 4回開催 ・定例理事会 6回開催 ・札幌建築設計会総会出席	134     5

(2) その他の事業  
該当なし

# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

(単位：円)

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道

平成 22 年 03 月 31 日現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)

現金 3,014

普通預金

北洋札幌南 232,232

ろうきん 31,027

現金・預金 計 266,273

流動資産合計 266,273

資産の部 合計 266,273

## 《負債の部》

### 【流動負債】

流動負債 計 0

負債の部 合計 0

正味財産 266,273

その他の事業会計財産目録

該当なし

## 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

(単位：円)

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道

平成 22 年 03 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		流動負債 計	0
現金	3,014		
普通預金	263,259	負債の部合計	0
現金・預金 計	266,273	正味財産の部	
流動資産合計	266,273	【正味財産】	
		正味 財産	266,273
		(うち当期正味財産増加額)	5,228
		正味財産 計	266,273
		正味財産の部合計	266,273
資産の部合計	266,273	負債・正味財産の部合計	266,273

その他の事業会計貸借対照表

該当なし

# 特定非営利活動に係る事業計画収支計算書

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道

(単位：円)

自 平成 21 年 04 月 01 日 至 平成 22 年 03 月 31 日

## 《経常収支の部》

[経常収支の部]

【経常収入】

事業 収入	620,000	
正会員会費収入	170,000	
賛助会員会費収入	130,000	
負担金収入	131,500	
受取利息収入	<u>111</u>	
経常収入 計		1,051,611

【事業費】

事業 支出	<u>699,679</u>	
当期事業費 計	<u>699,679</u>	
合 計	<u>699,679</u>	
事業費 計		699,679

【管理費】

役員 報酬	10,000	
通 信 費	11,304	
水道光熱費	120,000	
事務用消耗費	23,800	
会 議 費	158,900	
諸 会 費	10,000	
慶 弔 費	10,000	
租税 公課	<u>2,700</u>	
管理費 計		<u>346,704</u>
経常収支差額		5,228

[その他資金収支の部]

【その他資金収入】

その他資金収入 計		0
-----------	--	---

【その他資金支出の部】

その他資金支出 計		<u>0</u>
-----------	--	----------

当期収支差額		<u>5,228</u>
--------	--	--------------

前期繰越収支差額		<u>261,045</u>
----------	--	----------------

次期繰越収支差額		<u><u>266,273</u></u>
----------	--	-----------------------

その他の事業会計収支計算書

該当なし

# 監 査 報 告 書

平成 22 年 4 月 7 日

特定非営利活動法人  
建築再生ネットワーク北海道理事長 様

特定非営利活動法人  
建築再生ネットワーク北海道

監 事 片峯 淑子  
" 熊木 淳

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道定款第 14 条の規定により、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの平成 21 年度における会計並びに業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討いたしました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を徴収し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 会計処理に関する収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していることが認められました。
- (2) 事業報告の内容も真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する行為において、法令もしくは定款に違反する事実は認められませんでした。
- (4) 平成 22 年度においても引続き、役員各位の一丸となった事業運営活動の取組みが必要なものと思われます。



## 第2号議案

平成22年度事業・活動計画（案）及び収支予算（案）について

特定非営利活動法人建築再生ネットワーク北海道平成22年度事業・活動計画（案）及び収支予算（案）の議決を求める。

- 1 平成22年度事業・活動計画（案）
- 2 平成22年度収支予算（案）

平成 22 年度事業・活動計画(案)

(平成 22 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人 建築再生ネットワーク北海道

1 定款第 3 条 (事業)

特定非営利活動促進法別表に掲げる活動に該当する活動

- ◆ 3 号まちづくりの推進を図る活動
- ◆ 7 号地域安全運動
- ◆ 13 号科学技術の振興を図る活動
- ◆ 14 号経済活動の活性化を図る活動
- ◆ 15 号職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

2 特定非営利活動に係る事業

定款事業名	事業名等活動内容	備考 (参考額)
第 1 号 建築技術の伝承及び向上に関する事業	・安全・安心な「家づくり・まちづくり」 セミナーの開催 2 月 ・行政、他 NPO 法人等開催セミナーに参加 随時	300 10
第 2 号 建物等に関する情報の収集及び提供に関する事業	・活動・事業(案)を理事会で検討 随時	100
第 3 号 建物等に関する調査、研究及び政策提言に関する事業	・活動・事業(案)を理事会で検討 随時	100
第 4 号 建築技術に関するネットワーク事業	・ホームページの構築 年 2 回	120
第 5 号 建築関連技術者の相談業務	・建築業等各種届出の相談業務 随時	100
第 6 号 施設の管理・運営に関する事業	・指定管理者施設地区センター等調査 年 2 回	10
第 7 号 設計、工事監理に関する事業	・特殊建築物等定期報告 3 件×250 千円 9 月	750
第 8 号 その他この法人の目的達成に必要な事業	・正会員及び賛助会員の加入促進 随時 ・通常総会の開催 4 月 ・理事会の開催 年 6 回 ・業務・会計監査 年 2 回	総額 50

3 その他の事業

該当なし

平成22年度収支予算(案)  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

特定非営利活動法人 建築再生ネットワーク北海道

特定非営利活動に係る事業分

単位:円

科目	金額	備考
<b>I 収入の部</b>		
1財産運用収入	0	
2会費収入	330,000	30人×@10000円、6人×@5000円
3事業収入	300,000	事業実施収入
4事業受託収入	750,000	調査業務収入
5寄付金収入	600,000	企業、個人寄付
当期収入合計(A)	1,980,000	
<b>II 支出の部</b>		
<b>1事業費</b>		
1)建築技術の伝承及び向上に関する事業	300,000	セミナー、研修費
2)建物等に関する情報の収集及び提供に関する事業	100,000	
3)建物等に関する調査、研究及び政策提言に関する事業	300,000	
4)建築技術に関するネットワーク事業	20,000	HP整備
5)建築関連技術者の相談業務	50,000	
6)施設の管理・運営に関する事業	10,000	
7)設計、工事監理に関する事業	750,000	
8)その他この法人の目的達成に必要な事業	18,000	
<b>2管理費</b>	432,000	管理費の内訳表のとおり
当期支出合計(B)	1,980,000	
当期正味財産増減額(A)－(B)	0	
前期繰越正味財産	266,273	
正味財産合計	266,273	

管理費の内訳

科目	予算額	備考
通信費	12,000	電話、FAX、郵便料、OCN使用料
水道光熱費	120,000	
旅費交通費	120,000	事務局交通費など
新聞図書費	0	
広報費	20,000	ニュース、WEB
会議費	10,000	会場費、茶菓子
事務用品費	10,000	
リース料	0	コピー機
情報処理費	120,000	PC管理費
事務所費	0	事務所維持費
業務委託費	0	事務委託料
諸会費	20,000	NPO会費
管理費合計	432,000	

その他事業分

該当なし